

令和 2年 2月 1日

## 渡辺エンジニアリング株式会社 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 2 月 1 日～令和 4 年 1 月 31 日までの 6 年間

2. 内容

目標 1：所定外労働時間を縮減するために、令和 2 年 2 月 1 日から毎月 1 回のノー残業デーを継続的に実施する。

<対策>

- 令和 2 年 2 月～ ノー残業デーの実施、ノー残業デーの実績把握

目標 2：社員が家族とともに休養する、趣味を楽しむなど、ワーク・ライフ・バランスに適したレクリエーション有給休暇取得日数を、令和 2 年 4 月 1 日から社員 1 人当たり年間 3 日とする。（年間 5 日間の有給休暇は別に取得する。）

<対策>

- 令和 2 年 2 月～ 令和 元成 29 年度のレクリエーション有給休暇活用状況調査
- 平成 2 年 4 月～ レクリエーション有給休暇制度の継続実施（新年度）

以 上